

平成30年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長

部の概要

所属課と人員
(H30.4.1現在)

児童青少年課(施策推進担当含む)
子育て支援課

247人



部の運営方針

子ども家庭部では、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育ち、保護者も地域で安心して、生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつけたいと思える環境づくりを目指します。「国立市第三次子ども総合計画」「国立市子ども・子育て支援事業計画」「国立市保育整備計画」による施策の具現化に努めます。また、平成30年度は、市民ひとりひとりが地域社会で安心して孤立せず暮らせるよう子育て家庭への切れ目のないきめ細やかな支援を強化するとともに、地域包括を目指した支援体制を進めます。

平成30年度の重点項目

| | 項目 | 具体的内容 | 達成状況(年度末評価) | 達成度 |
|---|----------------------------------|---|---|-----|
| 1 | 保育・幼児教育の充実 | 「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すなかで、子どもや子育て家庭が経済的貧困に陥らないよう対策を講じること大切です。中でも大人になってからの生き方や仕事の基盤をつくる子どもの育ちと学びとしての教育や保育は、全ての子どもに対する営みであり、全ての子どもが将来に夢がもてる豊かな暮らしを支えるために、最重要かつ優先的取組と位置付けました。そのため、保護者と子どもの愛着形成や情緒の安定、自己肯定感が得られ、将来の人間形成に大きな力が蓄えられる乳幼児期からの早期の幼児教育の取組を重視し、未就園児からの幼児教育や非認知能力の向上の視点、幼稚園幼児教育等の実践に着目し、新たな取組としての「幼児教育環境推進プロジェクト」を始めます。同時に、保育需要に対応するため、平成32年度保育所入所待機児童数0の目標達成に向けた取組を進めます。公立保育園の民営化の課題については、時代のニーズに柔軟に対応し、人材や財源の確保のもと、子育て環境の充実を先駆的に図るため、社会福祉事業団を立ち上げ、そこへ移管する方式を決定したなか、矢川保育園の平成33年4月開園に向けた取組を進めます。また、病児病後児保育事業の2か所目の設置に向けた取組を進めます。 | ○幼児教育に関する取組みとして、新たに幼児教育推進プロジェクト事業を、「こすき」と名付け開始した。幼児教育ひろばの開設、幼児教育のパンフレット作製、講演会の実施や、市内幼稚園インタビュー等を通して、子どもが将来夢もてる豊かな暮らしを実現するために大切な早期から幼児教育環境の醸成を図るしくみづくりを進めた。 ○保育園の待機児童対策については、平成31年度の2園の新園開設、認可保育園移行1園の取組み進めたが、保育ニーズの伸びや保育・幼児教育無償化の影響等からも達成することはできなかった。 ○公立保育園民営化の課題として、その運営移行としての社会福祉法人社会福祉事業団の設立については、計画どおり平成31年度に向けて準備会を設立し、更に事業団が市の子育て施策を大きく担っていくための構想を進めた。また、民営化の矢川保育園新園舎の基本設計を行った。 ○病児病後児保育事業については、検討に留まった。 | B |
| 2 | 母子の健康を支える | 平成29年7月に開設した子ども総合相談窓口(くにサポ)を中心に、保健センター、子ども家庭支援センター等と連携の仕組みづくりを進め妊娠前からの切れ目のない支援を進めます。平成30年度新規事業として、子ども医療費助成拡充や定期予防接種費用償還払い事業などの取組みを進め子育て家庭のニーズに応えた支援を進めます。また、組織改正により発達支援に係る取組と保健センター事業との連携が進められ、切れ目のない支援の具現化を図ります。 | ○子ども総合相談窓口を中心とする母子保健の取組みは、ゆりかご事業を土台に妊娠届からの着実な母子への支援の仕組が定着した。一方では、産前・産後支援などを視点とする関係機関等との連携が課題となっている。 ○子ども医療費助成を小学校全学年までの拡充、定期予防接種費用の償還払い事業など新規事業を開始した。 ○発達支援の取組みについては、学校や子育て関係施設等との一層の連携が図られた。 | B |
| 3 | 生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつけたいと思える環境づくり | 子育て支援の拠点や機会を充実し、市民にとって身近で分かりやすい相談の機会や情報をワンストップで提供できるように施策を進め、同時に、子どもたちが、国立において、のびのびと健やかに育つよう遊びや体験などの機会の充実を図ります。中でも公共の子育て支援施設が少ない南部地域には、新たに地域子育て拠点事業を進めます。また、すくすくプロジェクトから提案された事業などを展開し、街を楽しみ交流ができ、子育てしやすいと思える環境づくりを進めます。 | ○市内南部地域に希薄な子育て拠点を整備するため、新たな地域子育て拠点として「つちのこ」ひろばを民間委託により開設し、子育て家庭の新たな居場所として機能している。引き続き、市内各地域の子育て世代を支援する環境づくりを進めることが課題である。 ○すくすくプロジェクトとして提案された各種新規事業を開始し、特に、市役所内食堂に子育て家庭が利用しやすい環境と集える機会をつくり、これをモデル事業として子育て家庭が外食しやすい環境づくりの検討を始めた。 | B |

| | | | | |
|---|---------------------------|---|--|---|
| 4 | 子ども・若者の自立支援事業 | <p>全ての子どもが、生まれた環境によって左右されず、将来の夢や希望をあきらめることのないよう、子どもの貧困対策とひきこもり対策を進めます。貧困対策・ひきこもり支援については、全庁的な検討の報告を受けて、支援のネットワークの構築を進めます。とりわけ平成30年度は、連携のための庁内連絡会を立ち上げ、地域資源ネットワーク会議を開催するなど、当事者支援、家族支援の強化を図ります。</p> | <p>○生きづらさを抱えている若者への支援として、関係機関との連携を図る取り組みを進めた。ひきこもり課題については、短期的な効果を求めることができないが、親支援などを通して、支援のネットワークが広がり始めている。</p> <p>○貧困対策については、経済、教育、就労、生活の視点で関係援施策を進めているが、特化した課題解決の取り組みには至っていない。</p> | B |
| 5 | 子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくり | <p>学童クラブや放課後子ども教室の充実などについて、総合的に検討した「放課後子ども総合プラン」に基づく居場所づくりを進めます。学童クラブの対象学年4～6年生への拡大については、平成30年度では第一・三・四・七小学校学童の受入れ、平成31年度では第二・五・六・八小学校学童と段階的に各学童保育所で受け入れを進めます。</p> <p>加えて、子どもプレーパーク事業、グローバル人材育成事業や青少年国内派遣事業などと合わせて、市内で活動する市民や団体と協働・連携し、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくりについて、総合的な施策展開を検討し推進します。</p> | <p>○平成31年度の第二・五・六・八小学校の全学年の学童受け入れの条件整備を進め計画どおりの学童環境を整備した。引き続き、保護者の声を大切にしながら、子どもの安心・安全な学童保育環境の充実に努める。</p> <p>○グローバル人材事業や青少年国内派遣事業など子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場をつくるを通して、参加した子どもたちはいろいろな場面での活躍につながっている。</p> | A |
| 6 | 児童虐待予防・啓発の強化 | <p>児童虐待に対しては、重篤化しないよう迅速かつ適切な初期対応が求められています。平成30年度も、積極的な啓発活動、研修の充実や庁内及び関係機関の連携を図り、組織的な対応を強化します。</p> | <p>○平成30年度は、虐待対応の件数が増加するなか、重篤な事案に至るものはなかったものの、他自治体では、児童虐待にかかわる痛ましい死亡事件も発生しているなか、どこにでも起こりうる可能性と受け止め、関係機関とも更なる連携を強化することを進めた。引き続き、虐待に至らないよう、虐待を未然に防ぐ支援、迅速な対応を関係機関との連携のもとに力を入れていくこととした。</p> | A |
| 7 | 事務事業の見直しと事務の効率化の推進 | <p>新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進めます。</p> | <p>母子保健分野での事務事業の見直しを行った。</p> | - |

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満